

HPアドレス ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/

携帯電話 ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/

Ｌモード・Ｌメニューリストから検索できます。



発行 ●西東京市

編集 ●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布 ●シルバー人材センター ☎042-425-6611

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

投票へ行こう！市長選挙

投票日は2月8日(日) 午前7時～午後8時

市の将来を託す人を選ぶ大切な選挙です。貴重な1票を大切に必ず投票しましょう。

◆選挙管理委員会事務局 保 (☎438-4090)

＊投票できる方＊

- ①すでに市の選挙人名簿に登録されている方
- ②平成元年2月9日以前に生まれた方で、平成20年10月31日以前に転入届けをし、引き続き住民登録をされている方

＊最近住所を移した方＊

- ①平成20年11月1日以降に当市に転入届を出された方は、投票できません。
- ②投票の前に転出した方は、投票できません。
- ③市内で転居し、1月23日以降に届け出をした方は、転居前の住所の投票所になりますのでご注意ください。

＊期日前投票・不在者投票＊

投票日当日に、仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票ができます。
※投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で、投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

時 2月2日(月)～7日(土)

午前8時30分～午後8時

場 ①田無庁舎2階203会議室

②保谷庁舎別棟会議室ABC

※いずれの期日前投票所・不在者投票

票所でも投票できます。

□持ち物 入場整理券(届いている場合)

※印鑑は不要です。

※公示日の2月1日には、期日前投票所・不在者投票所はありません。

＊滞在地での不在者投票＊

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。早めに市の選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください(用紙は最寄りの選挙管理委員会にもあります)。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会でご投票してください。

＊指定病院などでの不在者投票＊

不在者投票の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院されている方は、施設内で不在者投票ができます。お早めに施設の方に申し出てください。

【市内の不在者投票指定施設】

【指定病院】7か所

※佐々総合病院 ※山田病院
※田無病院 ※西東京中央総合病院
※保谷厚生病院 ※エバグリーン田無
※ハートフル田無

【指定老人ホーム】12か所

※健光園 ※フローラ田無
※クレイン ※サンメール尚和
※緑寿園 ※東京老人ホーム
※東京老人ホーム泉寮
※保谷苑 ※グリーンロード
※めぐみ園 ※ベストライフ西東京
※ボンセジュール保谷

＊郵便など投票＊

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている

方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

表1

障害などの区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

＊代理記載制度＊

郵便など投票ができる方のうち、下表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

表2

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢もしくは視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢もしくは視覚	特別項症～第2項症

□投票方法 投票用紙に候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票してください。

※2人以上記入の場合や、記号など無関係なことを記入の場合は無効となります。

□代理投票・点字投票 手や目などが不自由な方は、代理投票や点字投票をすることができます。投票所の係員に遠慮なく申し出てください。

＊選挙公報＊

候補者氏名、政見などを掲載した市長選挙広報を、投票日の2日前までに各家庭に配布します。

＊開票＊

時投票日当日 午後9時から

場スポーツセンター地下1階 体育室

市の選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観できます。

＊投・開票速報＊

選挙当日、市HP、携帯電話サイトで投票・開票の速報を行います。

※投票速報 午前8時15分ごろから1時間ごと

※開票速報 午後9時45分ごろから30分ごと

＊投票区・投票所の変更＊

今回の選挙から表3の方は、投票区・投票所が変更になります。

対象区域の有権者の方は、選挙時に送付する投票所入場整理券で投票所を確認のうえ、お間違いのないようにお願いします。

表3

対象区域	新投票区	新投票所名
富士町1・2・3・4丁目	17	富士町市民集会所(はこべら保育園より)
ひばりが丘3・4丁目	24	ひばりが丘児童館(建て替えのため仮設に)
谷戸町2丁目5番～16番	25	ひばりが丘公民館(谷戸小学校より)
谷戸町3丁目15番～28番	28	すみよし保育園(谷戸第二小学校より)
住吉町4丁目4番、6番～12番 住吉町6丁目5番・6番	29	住吉小学校(すみよし保育園より)
北町1丁目5～8番、2丁目5～13番・15・16番 北町3・4・5・6丁目	35	青嵐中学校(つくし幼稚園より)